

(様式第1号)

みなと SDGs パートナー 登録申請書

2025年 10月 8日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

| | |
|-----------|---|
| 企業・団体名 | 深田サルベージ建設株式会社 |
| 所 在 地 | 〒552-0021 大阪市港区築港4丁目1番1号 |
| 代表者役職・氏名 | 代表取締役社長 中尾準男 |
| 担当者連絡先 | 電話：06-6576-1871 メール：ohnishi.hiroshi@fukasal.co.jp |
| ウェブサイトURL | https://www.fukasal.co.jp |

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

当社は、1910年（明治43年）に広島県呉市において、主に旅順港周辺の沈没船引き揚げや解撤を事業とした「深田海事工業所」として創業し、1949年（昭和24年）に「深田サルベージ株式会社」として設立。1988年（昭和63年）に鉄構土木関連への事業活動を一層促進するため社名を現在の「深田サルベージ建設株式会社」とした。現在は、サルベージ事業、鉄構工事事業、海洋土木事業、海洋開発事業、洋上風力発電事業、曳航輸送事業を行い、「海」を舞台に総合海事企業として活動している。

| 3側面 | SDGs達成に向けた重点的な取組 | 2030年に向けた指標 |
|-------------------|--|---|
| ✓環境 ✓社会 ✓経済 | CO2排出量／Scope1 + 2関連指標 | 2018年度を基準に20%以上の削減 (※2018年度を100として2024年度84) |
| ✓環境 ✓社会 □経済 | 安全環境活動の推進 労働災害の撲滅 海洋汚染（油流出事故） 生物多様性への取り組み | 労働災害 2024年度2件→ゼロ 油流出事故 2024年度0件→継続 生物多様性への取り組み 2024年度3件→継続 |
| □環境 ✓社会 □経済 | ライフワークバランスへの取り組み 女性活躍推進への取り組み 健康経営 | 有給休暇平均取得日数 2024年度13.7日→15.0日 育児休暇取得後の復職率 100%の継続 女性役職者比率 2024年度7.7%→10% 健康診断再検査受診率 2024年度46.4%→80% |

（次項へ続く）

SDGs達成に向けた具体的な取組

| カテゴリ | チェック項目 | 具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。) | 主なSDGs(17ゴールと169ターゲット)関連項目 | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------|---|--|----------------------------|---|---|-----|-------------------|---|---|-------------------|--------------|----|----|----|----|----|----------------------|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 1 人権・労働 | 【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している | 行動指針を定め、ハラスメント・差別の禁止、多様性の尊重を規定している。コンプライアンスガイドブックを作成し全役員・従業員に配布して、人権を尊重し、性別、人種、国籍、宗教、信条、年齢、出身、障害、婚姻の有無などに基づく差別や嫌がらせを禁じている。 | | | | | 5.1 5.2 5.5 | | | 8.5 8.7 8.8 | 10.2 10.3 | | | | | | 16.1 16.2 16.7 | |
| 2 | 【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している | 就業規則、行動指針にてハラスメント・差別の禁止を規定している。内部相談窓口のほか、外部相談窓口(明治安田生命)/社会保険労務士などの外部相談窓口を設置している。外部講師によるハラスメント講習などを実施している。 | | | | | 5.1 5.2 5.5 | | | 8.5 8.8 | | | | | | | 16.1 | |
| 3 | 【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる | 勤怠管理システムによる時間外労働の管理を行っている。ワークライフバランスの実現に取り組み、ノー残業デーなどを実施している。内閣府の「カエル！ジャパン」キャンペーンに参加している。 | | | | | | | | 8.5 8.8 | | | | | | | | |
| 4 | 【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している | 行動指針を定め、ハラスメント・差別の禁止、多様性の尊重を規定している。コンプライアンスガイドブックを作成し全役員・従業員に配布して、人権を尊重し、性別、人種、国籍、宗教、信条、年齢、出身、障害、婚姻の有無などに基づく差別や嫌がらせを禁じている。 | | | | 4.4 | | | | 8.5 8.7 8.8 | 10.2 10.3 | | | | | | | |
| 5 | 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる | 安全環境方針のもと、安全環境管理規則を定め、安全環境マネジメントシステムにより、毎年安全環境管理計画を策定し、年間サイクルに従い安全環境活動を推進している。経営トップが参加するマネジメントレビューを年2回行い、PDCAを回している。 | | | 3 | | | | | 8 | | | | | | | | |
| 6 | 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる | 全従業員に対するストレスチェックや産業医における面談などを行っている。 | | | 3 | | | | | | | | | | | | | |
| 7 | 【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる | ライフワークバランスの充実を図り、育児・介護休業、子の看護休暇、介護休暇、育児のための所定外労働の免除、育児・介護のための時間外労働及び深夜業の制限ならびに育児・介護短時間労働などの制度を導入して多様な人材が活躍できる環境の整備に努めている。コロナ禍においては、在宅勤務や時差出退勤などを導入。また、長らく男性中心であった建設業界においても、男女の区別なく女性がその希望に応じて能力を発揮できるよう、女性の活躍推進にも力を入れている。(女性の役職者比率2024年度 7.7%) | | | | | 5.1 5.5 | | | 8.5 | 10.2 10.3 | | | | | | | |

| カテゴリ | チェック項目 | 具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。) | 主なSDGs(17ゴールと169ターゲット) 関連項目 | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|---|-----------------------------|---|-----|---|------------|-----|---|-----|---|--------------|--------------|------|----|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 8 | 【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している | 「人を育てる」「技術を磨き、繋ぐ」「幸福な会社にする」をビジョンに掲げ、人材(財)育成は企業の持続的かつ長期的発展のための重要課題として取り組んでいる。社員一人ひとりの向上心と成長が会社全体の成長に寄与し、そして社会への貢献にも繋がる重要な基盤であるとの認識のもと、業務に関わる推奨資格の取得に際しては、所定の条件を満たすことでその取得にかかる受験料や登録費用、講習会費用、交通費などの全額を支援する制度を設け、取得者に対しては、資格手当やお祝い金等を支給して、社員の能力向上とモチベーション向上を積極的に応援している。HRtechなどのIT技術を導入し、社員の人事情報をデータベース化して社員のスキルや経験を可視化し、人材開発や育成に役立てている。 | | | | 4 | 5.5 | | | 8 | 9 | | | | | | | |
| 9 | 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している | | | | | | 5.5 | | | 8.5 | | 10.2 10.3 | | | | | | |
| 10 | 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる | 全国健康保険に「健康宣言」を行い、健康経営を推進している。健康診断後に産業医による面談を実施し、従業員への健康指導を実施している。有所見者には衛生管理者より再検査を推奨し、二次検診受診率80%を目指している。 | | | 3 | | | | | 8 | | | | | | | | |
| 環境 | 【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる | 産業廃棄物処理状況報告書を適正に報告。エコキヤップ回収運動を推進しNPO法人へ提供し、医療支援や障がい者支援、子供たちの環境教育の活動へ充てている。また、余剰となったカレンダーなどをNPO法人へ寄付し、収益金を福祉活動へ役立てている。 | | | | | | | | | | 11.6 12.5 | 12.4 12.5 | 14.1 | | | | |
| | 【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている | 全拠点の電力使用量を把握して効率化を推進している。高圧電力使用拠点は再生可能エネルギーに転換済み。 | | | | | | 7.3 | | | | | | 13 | | | | |
| | 【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている | 当社は、CO ₂ などの温室効果ガスの排出量削減のために、日々の生活の中で、あらゆる「賢い選択」をしつづけているという環境省の取組み「COOL CHOICE」への賛同を行い、全拠点で温室効果ガスの削減を推進している。現時点は、Scope1+2関連指標までを把握し、2018年/2024年比△16% | | | | | 7.2 7.3 | | | | | | 12.4 13.3 | | | | | |
| | 【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる | SDSに従った適正な管理を実施している。 | | | 3.9 | | 6.3 | | | | | 11.6 12.4 | | | | | | |
| | 【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している | 船舶による油流出事故での油回収や防除を行って、生態系の保全に力を入れている。きれいな海を守るために、ビーチクリーン活動に参加し海洋プラスチックやゴミを取り除くボランティア活動を行っている。NPO法人のBULE BEACH PROJECTに協賛の他、沖縄さんご養殖活動のスペシャルスターとして活動を支援している。大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンス(MOBA)に参加している。 | | | | | 6.6 | | | | | | | 15 | | | | |

| カテゴリ | チェック項目 | 具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。) | 主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目 | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---|---|------------------------------|---|-----|---|---|---|------------|---|---|----|----|------|------|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 16 | 【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる | 全拠点の水使用量を把握して利用効率の改善を推進している。 | | | | | | | 6.4 6.6 | | | | | | | | | |
| | 【環境マネジメントシステム】 ・IS014001、または同等の環境マネジメント規格を取得している | | | | 3.9 | | | 6 | 7 | | | | | 12 | 13.3 | 14 | 15 | |
| | 【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している | HPやサステイナビリティレポートで取り組みを開示している。 | | | | | | | | | | | | 12.6 | | | | |
| | 【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる | 太陽光パネル設置や再生可能エネルギー電力の利用を行っている。 | | | | | | | 7.2 | | | | | | 13 | | | |
| | 【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる | グリーン調達と3Rの推進に取り組んでいる。 | | | | | | | | | | | | 12.2 | 13 | 14 | 15 | |
| 21 | 【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している | 品質マネジメントシステムISO90001を取得し運用している。 | | | 3.9 | | | | | | | | | 12.4 | | | | |
| | 【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している | 品質マネジメントシステムISO90001を取得し運用している。CSR基本方針の一つとして「最適なサービス提供」を定めている。行動指針には「お客様の満足」を得られるよう最良のサービス提供について定めている。 | | | | | | | | 9 | | | | | | | | |
| | 【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる | 海難事故対応では油や危険物質の流出による二次被害を防ぎ、油流出の事故ではその回収や防除を行って環境への影響被害を考慮した対応を行っている。 | | | | | 6 | | | | | | 12 | 13 | 14 | 15 | | |
| | 【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる | 「海と人の未来のために」を経営理念とし、その時代の社会が要請する社会課題に取り組んでいる。現在認識する社会課題は、「気候変動による自然災害の激甚化」、「海洋事故・遭難」、「エネルギー・鉱物資源の枯渇」、「海洋汚染」、「人口減少・高齢化社会」、「社会資本の老朽化」の6つで、当社が行う5つの事業でその解決に向けて取り組んでいる。 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 25 | 【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している | 海を舞台として事業活動を行っており、油の流出、廃棄物、騒音、事故などにより、地域に与える影響がないように最大限の配慮と対策を行っている。一方、災害時における当社の事業活動を活かした人命救助やインフラ復旧への応急対策、救援物資の輸送などの災害時支援協定を自治体と結んで貢献できるように対応している。 | | | | 4 | | | | | 9 | | 11 | 12 | | 14 | 15 | 17 |

| カテゴリ | チェック項目 | 具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。) | 主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目 | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|--|--|------------------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|------|----|----|----|
| | | | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 |
| 34 | 【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している | BCPを策定し、各拠点でBCP訓練を行っている。危機管理規則を定め、危急の対策を行う体制を整えている。 | | | | | | | | | 9 | | 11 | | 13.1 | | 16 | |
| 35 | 【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている | 培った経験や技術の継承が当社の事業基盤を支える重要課題であり、人材確保と教育に力を入れている。HRtechなどのIT技術を導入し、社員の人事情報をデータベース化して社員のスキルや経験を可視化し、人材開発や育成に役立てている。 | | | | | | | | 8 | 9 | | | | | | 17 | |

上記以外で設定した取組項目

| 独自に設定したSDGsに資する取組 | 具体的な取組 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 |
|-------------------|--------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|----|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。